

令和3年度 第8回 福岡地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：令和3年11月9日
10:15～12:00
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 5名
労働者代表委員 4名
使用者代表委員 5名
- 4 議題：(1)福岡県特定最低賃金の結審状況について
(2)福岡県百貨店、総合スーパー最低賃金の改定について
(3)福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金の改定について
(4)福岡地方最低賃金審議会専門部会審議にかかる申合わせについて
(5)その他
- 5 議事要旨：(1) 令和3年度福岡県特定最低賃金の5業種のうち、専門部会で全会一致に至らず、採決によって結審となった「福岡県百貨店、総合スーパー最低賃金」及び「福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金」の改定については、両部会報告に基づき、本審委員による審議が行われる必要があること、他方、外3業種については、各専門部会において審議を経て、全会一致での結審に至り、答申がなされたことが事務局から説明された。
(2) 「福岡県百貨店、総合スーパー最低賃金」にかかる改正審議が行われ、審議の結果、全会一致によって「1時間897円(引上げ額：8円)」の改正額で答申が行われた。
(3) 「福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金」にかかる改正審議が行われ、審議の結果、全会一致によって「1時間957円(引上げ額：13円)」の改正額で答申が行われた。
なお、本日付けをもって答申された2業種の特定最低賃金については、異議申出がなければ、最短で令和4年1月7日に発効される予定となる。
(4) 福岡地方最低賃金審議会専門部会審議にかかる申合わせ事項にかかわって、次年度以降に向けた公・労・使間による意見交換が行われた。